

## 第20回地区社協定期総会「書面議決」で承認

「新しい生活様式」など新型コロナ禍の中での暮らし、いかがでしょうか。一日も早い終息を願っています。

燕沢地区社会福祉協議会の定期総会については、今年は第20回の節目の記念すべき総会で、6月13日（土）開催の予定でしたが、昨今の状況により「3密」を回避するために、役員及び評議員の皆様へ郵送による「書面議決」での議案承認をお願いすることといたしました。

その結果、評議員33名中32名の皆様へ6月20日までに「書面表決書」を返送いただき、ご承認をいただきました。

議決をいただいた議案は以下の通りです。

- （第1号議案）令和元年度事業報告
- （第2号議案）令和元年度会計決算報告
- （第3号議案）令和元年度会計監査報告
- （第4号議案）令和2年度事業計画（案）

（第5号議案）令和2年度会計予算（案）

（第6号議案）令和2年度役員一部改正（案）

### 『燕沢乗合タクシー運営協議会』が発足

#### 愛称は「つばめ丸」に決定

燕沢地区内で取り組む地域交通の『のりあい・つばめ』は、2020年4月から21年3月までの期間実証運行が実施されています。運行ルート、運行日（月・水・金曜日）は変わりませんが、パルシアに停留所が追加され、4～9月は1日8便、冬の10～3月は6便での運行となります。

4月からスタートした仙台市の「育てる地域交通 乗り乗り事業」に基づき、収支率は20%とし、高齢者（敬老パス所有者）・障害者（手帳保持者）は100円引きの割引運賃制度（「のりあい・つばめ」は100円で乗れます）も導入されることになりました。

6月1日の検討会議では、公式キャラクターとして「つばめ丸」が決定しました。

運行主体については、これまでの「燕沢地区交通検討会」を、新たに規約を定め「燕沢乗合タクシー運営協議会」として取り組んでいくことになり、その設立総会が7月1日に開催されました。



## 社会福祉協議会

### 会員加入のお願い

#### 活動目標

### 安心していきいき暮らせる 福祉のまちづくり

「社会福祉協議会」は社会福祉法において、地域福祉の推進役として位置づけられています。

- 普通会員 300円
- 特別賛助会員 1,000円

8月に各町内会を通じてお願いします。とくに、当燕沢地区の特徴でもある特別賛助会員の拡大を呼びかけています。



# 令和元年度 燕沢地区社協事業報告

## (1) 小地域福祉ネットワーク活動

- 各地区の52名の福祉委員が安否確認運動や日常支援活動を行ないました。
- 12月には福祉年賀状を届けました。

## (2) 地域サロン活動

- 地域サロンは、令和元年度は5地区で計42回実施され、延べ503名の参加がありました。「のりあい・つばめ」を利用した「お出かけサロン」も実施されました。
- 介護予防サークルは、元年度は計122回実施、延べ参加者は2,239名でした。

## (3) 高齢者食事サービス事業

- 11月16日、パルシアの地域交流ホールで103名(対象者66名)が参加して「ふれあい食事会」を実施しました。



## (4) 安全・安心な地域づくり

- 学区総合防災訓練は、10月13日に燕沢小体育館を中心に避難所設置訓練として実施される予定でしたが、折からの台風19号の影響で中止となりましたが、12日に避難所が開設され、17組、46の方が避難してきました。

## (5) 燕沢東復興公営住宅入居者への支援

- 市社協の「安心の福祉のまちづくり助成金」を活用して、折り紙サークル活動、パッチワーク、クリスマスのリース作りなどに取り組みました。

## (6) 燕沢地区地域交通の取り組み

- 連合町内会、地域包括支援センターとともに「燕沢地区交通検討会」に参加し、「のりあい・つばめ」の3回目の試験運行(19年4月～20年3月)、実証運行(20年4月～)において、利用拡大等に取り組みました。

## (7) 広報活動

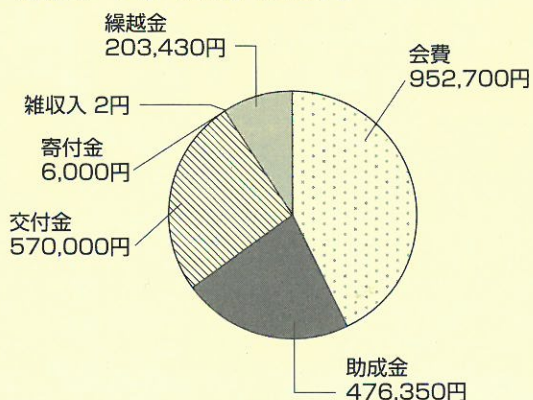
- 6月・12月・3月に「社協だより」を発行しました。

## (8) 団体支援・助成

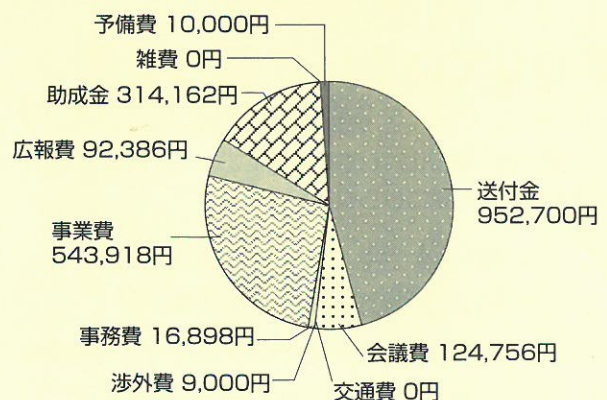
- 燕沢地区の民生児童委員協議会・青少年健全育成事業・社明運動等に助成しました。
- 各町内会の敬老会に769個の紅白饅頭を届けました。

## 令和元年度会計決算報告

■収入 2,208,482円



■支出 2,063,820円



収入 2,208,482円 支出 2,063,820円 残 144,662円(次年度へ繰越)



## (9) 協賛事業

- 7月28日の「学区民まつり」で、「福祉介護相談コーナー」を設置し、地域の福祉施設「わ・は・わ」のバザー出店にも協力しました。
- 燕沢地域包括支援センター（パルシア内）の「燕沢地域ネットワーク会議」「ケア会議」に参加し、地域の団体との連携に努めました。
- 10月12日の「児童館まつり」は台風の影響で中止となりました。

## 令和2年度 事業計画

- (1)小地域福祉ネットワーク活動の推進
- (2)地域サロン活動の充実と支援
- (3)高齢者食事サービス事業の実施
- (4)地域防災体制づくりの推進
- (5)復興公営住宅入居者への支援
- (6)地域交通「のりあい・つばめ」の推進
- (7)研修会・広報活動
- (8)団体支援・助成
- (9)地域の協賛事業への参加

### 令和2年度

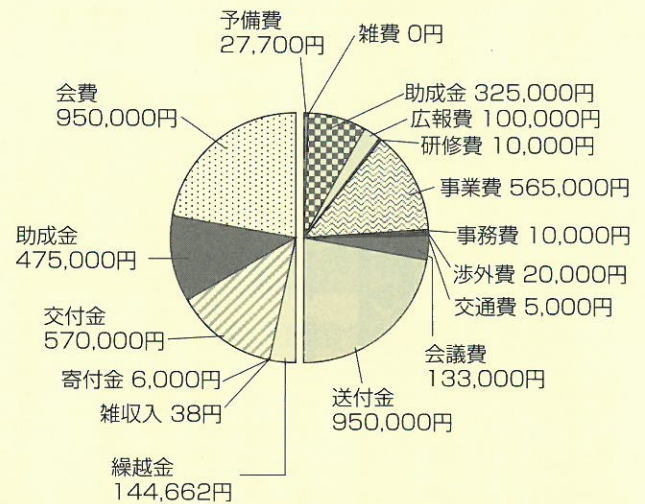
## 燕沢地区社会福祉協議会役員体制

役職名	氏名	備考(町内会等)
会長	辻 隆一	菖蒲沢町内会
副会長	佐藤 要次	山崎西町内会長
//	小畑 吉美	小鶴北部・地域福祉活動推進員
庶務	野口 進一	菖蒲沢・地区民児協会長
会計	近江よし子	燕沢東部町内会
理事	大西 憲三	菖蒲沢町内会長・学区連合会長
//	相澤 充	燕沢東部町内会(新任)
//	三浦 利通	小鶴北部町内会長
//	橋谷田光祥	鶴ヶ谷南町内会長
//	庄司 健治	燕沢北町内会長(新任)
//	町田 克江	燕沢東部町内会
//	井上 時代	鶴ヶ谷南町内会長
//	升田 顕治	パルシア施設長
監事	佐藤 嘉彦	菖蒲沢町内会
//	岩淵 光男	燕沢北町内会

(一部改正)

## 令和2年度 予算

収入 2,145,700円 支出 2,145,700円



日常生活と福祉活動に  
「新しい生活様式」を!

コロナ禍の中で休止や縮小に追い込まれている地域福祉活動については、厚生労働省の「開催と参加の留意点」を参考にして下さい(資料は4面に)。

## せんだい生活スタイル

だ 大事な人を守るために

て 手洗い30秒

ま マスクをしよう

さ 3密避けて

む 向かい合わない

ね ネットも活用

仙台市



# 通いの場を開催するための留意点

開催の可否や実施方法については、地域における新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認し、市町村の保健師や感染症に詳しい専門職と相談しながら判断しましょう。

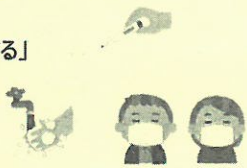
通いの場を開催するために、「3つの密（密閉、密集、密接）」を避ける、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」が大切です

## ～感染拡大を防ぐためのポイント～

- ◆ 自分自身の健康管理にも十分配慮するようにしましょう
- ◆ 参加者の体温や体調の確認を行い、参加者名簿を作成し、記録するようにしましょう  
注：発熱などが認められる場合には、参加を断りましょう
- ◆ 参加者には、「毎日体温を計測をする」「症状がなくてもマスクを着用する」「水と石けんで丁寧な手洗いをする」ように呼びかけましょう
- ◆ 市町村の担当者などと連携し、参加しなくなった方の把握や参加の呼びかけを行うことも大切です

開催中は、

- ◆ 複数の人が触れる手すり、ドアノブ、テーブル、椅子などは、適宜、塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム0.05%）やアルコールなどで消毒を行いましょう
- ◆ 公民館など室内で開催する場合は、1時間に2回以上の換気を行いましょう
- ◆ 参加者同士の間隔は、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上空けるようにしましょう
- ◆ 会話をする際は、正面に立たないように、注意を促しましょう
- ◆ 文字（紙）や録音、マイクなどを活用するなど、大きな声を出す機会を少なくするように工夫しましょう



体操は  
お互いの  
距離をあげて

## ～体操など身体を動かす活動をする場合～

- ◆ マスクを着けて運動をする場合は、身体への負荷が著しく大きくなりやすいため、無理のないよう負荷を下げたり、休憩を取るなどの配慮をしましょう  
注：公園など屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合は、マスクをはずしましょう
- ◆ 熱中症予防のため、こまめな水分補給や室温調整などを行うよう気をつけましょう

## ～飲食を伴う活動をする場合～

- ◆ 座席の配置は、横並びで座るなどの工夫を行い、距離をとるように調整しましょう
- ◆ 会食等では、料理は個別に配膳し、茶菓は個別包装されたものを用意しましょう
- ◆ 食器やコップ、箸などは、使い捨てにしたり、洗剤でしっかりと洗いましょう

自宅でもできる全国のご当地体操の動画やリーフレットの情報を掲載しています

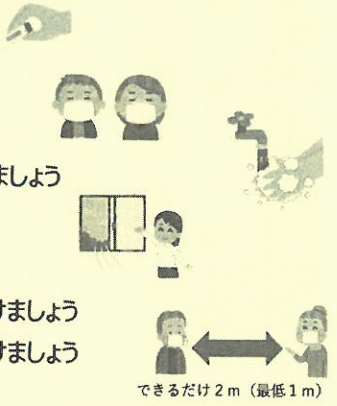
厚労省 高齢者 体操 検索

# 通いの場に参加するための留意点

「3つの密（密閉、密集、密接）」を避け、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」を心がけましょう

## ～感染拡大を防ぐためのポイント～

- ◆ 毎日、体温を計測し、体調を確認しましょう
- ◆ 体調の悪いときは休みましょう
- ◆ 症状がなくてもマスクを着用しましょう
- ◆ こまめに、水と石けんで丁寧な手洗いを心がけましょう
- ◆ 1時間に2回以上の換気をしましょう
- ◆ お互いの距離は、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上空けましょう
- ◆ 会話をする際は、正面に立たないように気をつけましょう



できるだけ2m（最低1m）」

## ～体操など身体を動かす時～

- ◆ マスクを着けて運動をする場合は、無理をせず、早めに休憩を取りましょう
- ◆ 熱中症予防のため、こまめに水分補給や室温を調整しましょう



## ～食べたり、飲んだりする時～

- ◆ 座席は、横並びで座るなどの工夫を行いましょう
- ◆ 料理は個々に分けて、茶菓は個別包装されたものを選びましょう
- ◆ 食器・コップ・箸などは、使い捨てにしたり、洗剤で洗いましょう



自宅でもできる全国のご当地体操の動画やリーフレットの情報を掲載しています

詳しくはこちら

厚労省 高齢者 体操 検索



QRコード読み取り